

令和 6 年 8 月 26 日

郡市区等医師会 御中

大 阪 府 医 師 会
(公 印 省 略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局より発出された下記の通知について、日本医師会又は大阪府健康医療部を通じ、本会に対しても周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記文書は日本医師会メンバーズルームのほか、下記 1、3 の文書は大阪府ホームページにも掲載されております。

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsho/bunsho3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です(宛名シール下部に印刷されている10桁の数字)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/index.html>

記

1. レベトールカプセル200mgの使用期限の取扱いについて（令和 6 年 8 月 9 日付け 厚生労働省健康・生活衛生局、がん・疾病対策課肝炎対策推進室、厚生労働省医薬局医薬品審査管理課 事務連絡）
2. ウロナーゼ静注用6万単位及びウロナーゼ冠動注用12万単位の使用期限の取扱いについて（令和 6 年 8 月 20 日付け 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課 事務連絡）
3. リソカブタゲン マラルユーセルの最適使用推進ガイドラインの一部改正について（令和 6 年 8 月 16 日付け 医薬機審発0816第 1 号 厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長通知）

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006／FAX：06-6764-0267